

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月12日
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 浩一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【電話番号】	03-6880-6400
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	アメリカン・ドリーム・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 上限300億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので、平成25年9月12日付をもって提出しました有価証券届出書（平成25年9月27日、10月18日、12月5日、12月17日、平成26年2月7日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新・追加>に記載している内容は原届出書が更新・追加されます。

第一部【証券情報】

（5）申込手数料

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「（8）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

<訂正前>

販売会社における申込手数料率は3.675%（税抜3.5%）が上限となっております。

<訂正後>

販売会社における申込手数料率は3.675%^{*}（税抜3.5%）が上限となっております。

*平成26年4月1日以降は、3.78%となります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（1）ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

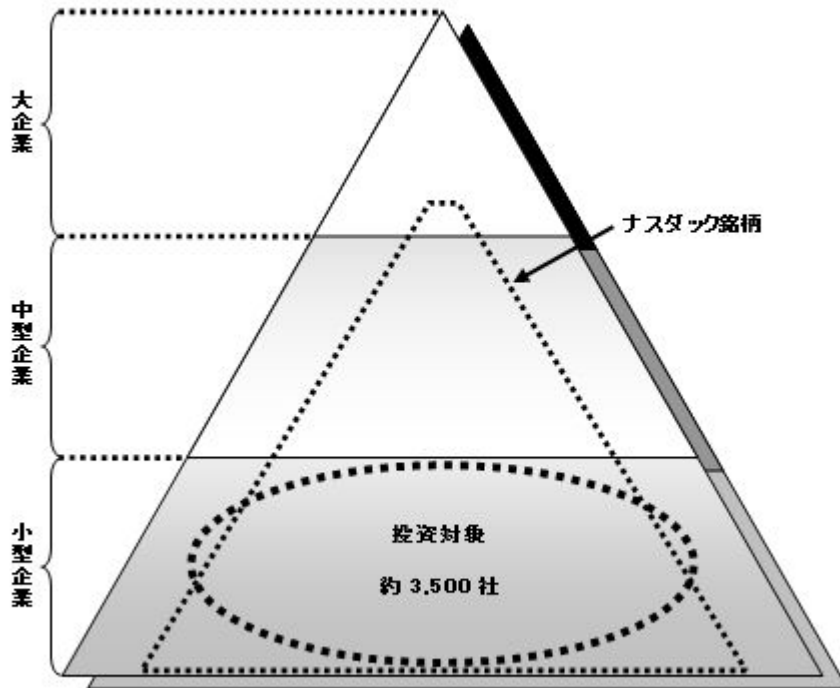
<訂正前>

1 主として米国の小型成長株式に投資します。

・主として「米国小型成長株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に米国の小型成長株式に投資します。

（略）

<マザーファンドの主な投資対象>



2013年6月末現在の米国企業の投資対象は約3,500社ですが、各企業の時価総額の変動や新規上場等によって対象社数は変動します。また米国企業以外が発行するADR等も投資対象となります。

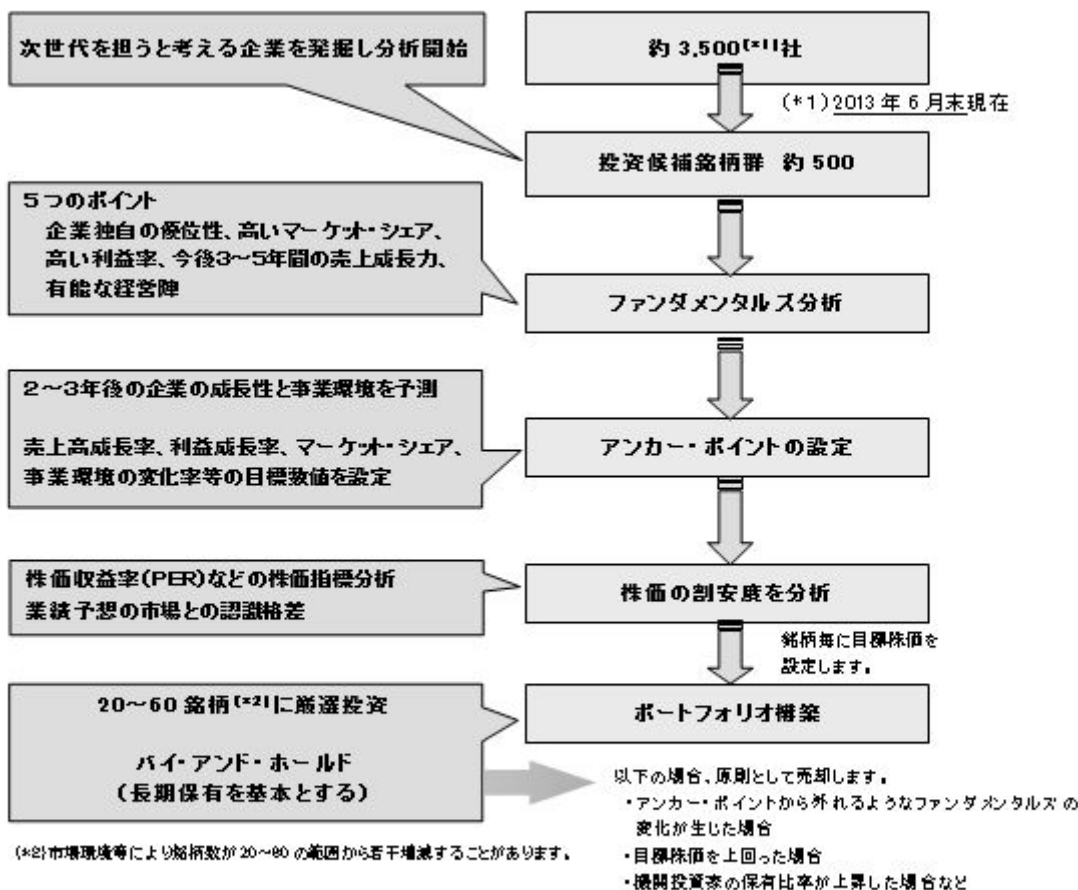
3

ボトムアップ・アプローチに基づいて銘柄を選定します。

投資対象企業の多くに直接訪問するなど、徹底したファンダメンタルズ分析に基づいて、投資対象企業を調査・分析します（ボトムアップ・アプローチ*）。

*ボトムアップ・アプローチとは、個別企業の調査・分析をベースに投資銘柄を選定していく運用手法です。

<銘柄選定プロセスの概要>



(注) 当初設定時に買付けを行った銘柄の中には、当ファンド設定以前に上記のプロセスを経てRSインベストメンツ社が選定した銘柄が含まれます。なお上記の投資対象銘柄数は 2013 年 6 月末現在の米国企業の社数であり、米国以外の企業が発行するADR等も投資対象となります。

4

RS インベストメンツ[※]に米国株式等の運用を委託します。

- ・米国株式等の運用の指図に関する権限を RS インベストメンツに委託します（マスターファンド）。
- ・RS インベストメンツは、米国を中心とする中小型株式運用に特化した運用会社としてスタートしました。
- ・全米の新興企業や先端技術の多くが集約するシリコンバレーを臨むサンフランシスコを拠点にしています。
- ・徹底したファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ・リサーチによる銘柄選択を行います。
- ・小型成長株式投資において歴史と実績があり、小型成長企業間において高いブランド力と強固なネットワークがあります。

<RSインベストメンツの概要>

正式社名はアールエス・インベストメント・マネジメント・シーオー・エルエルシー。1986年設立。米国を中心とする中小型株式運用に特化した専門家集団としてスタートしました。2013年6月末現在の運用資産額は約2.40兆円（米ドルベースの約244.3億米ドルを2013年6月末日の三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場仲値 1 米ドル = 98.59円にて換算）。本拠地はシリコンバレーを臨むサンフランシスコにあり、徹底したファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ・アプローチが特色。

<訂正後>

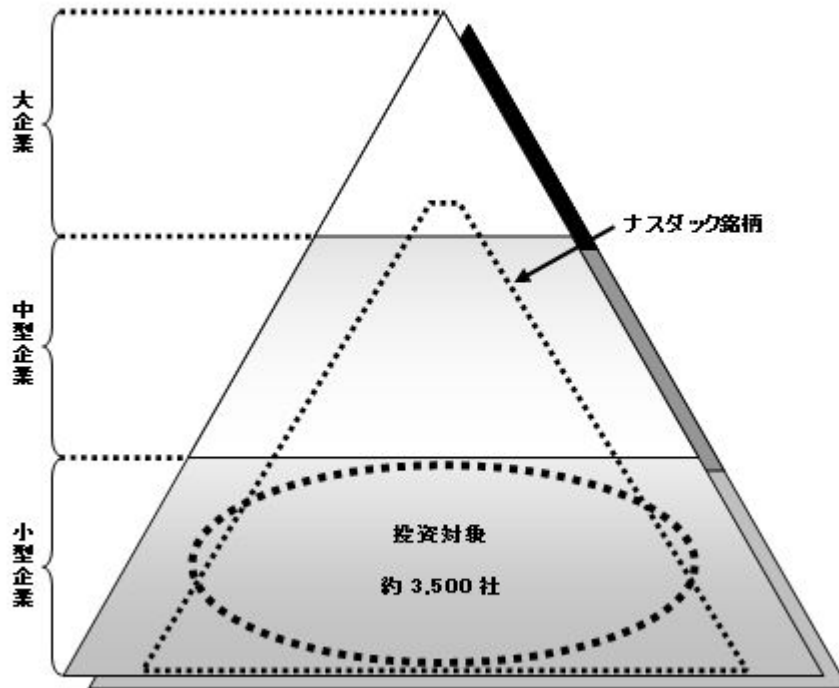
1

主として米国の小型成長株式に投資します。

・主として「米国小型成長株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に米国の小型成長株式に投資します。

(略)

<マザーファンドの主な投資対象>



2013年12月末現在の米国企業の投資対象は約3,500社ですが、各企業の時価総額の変動や新規上場等によって対象社数は変動します。また米国企業以外が発行するADR等も投資対象となります。

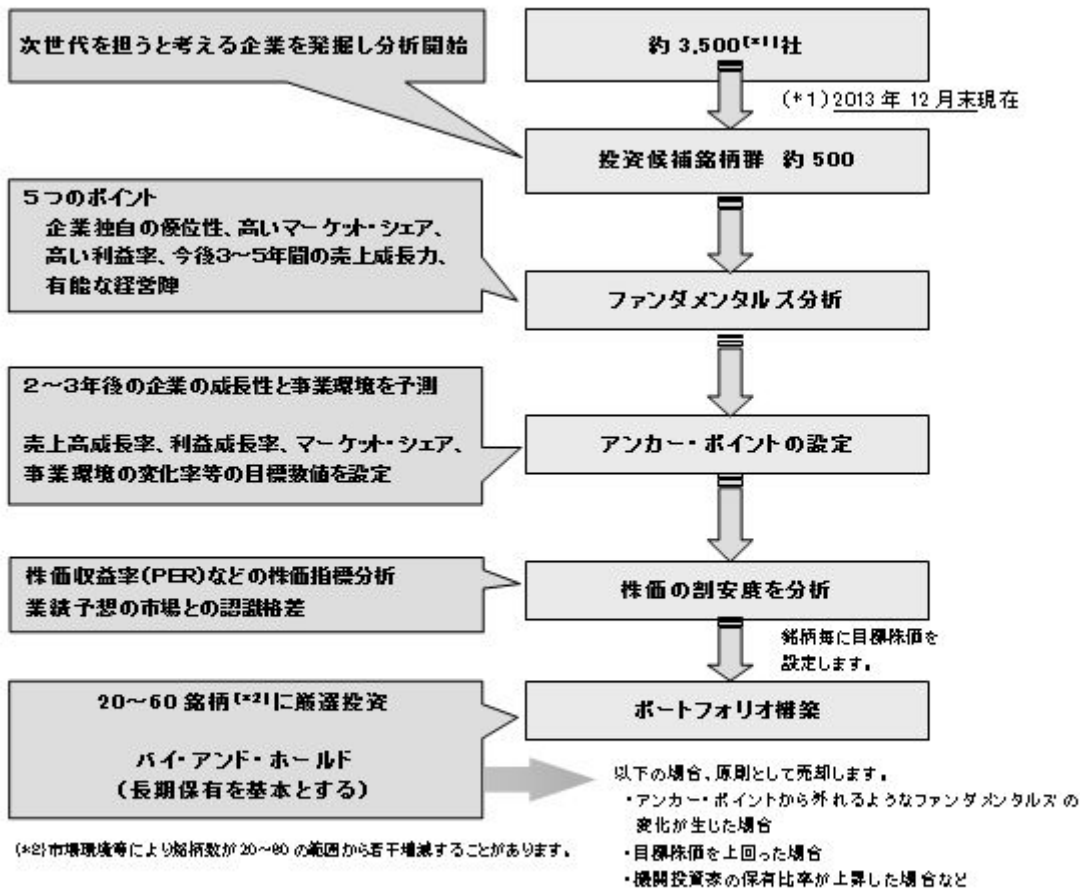
3

ボトムアップ・アプローチに基づいて銘柄を選定します。

投資対象企業の多くに直接訪問するなど、徹底したファンダメンタルズ分析に基づいて、投資対象企業を調査・分析します（ボトムアップ・アプローチ*）。

*ボトムアップ・アプローチとは、個別企業の調査・分析をベースに投資銘柄を選定していく運用手法です。

<銘柄選定プロセスの概要>



(注)当初設定時に買付けを行った銘柄の中には、当ファンド設定以前に上記のプロセスを経てRSインベストメンツ社が選定した銘柄が含まれます。なお上記の投資対象銘柄数は 2013 年 12 月末現在の米国企業の社数であり、米国以外の企業が発行するADR等も投資対象となります。

4

RS インベストメンツ[※]に米国株式等の運用を委託します。

- ・米国株式等の運用の指図に関する権限を RS インベストメンツに委託します（マザーファンド）。
- ・RS インベストメンツは、米国を中心とする中小型株式運用に特化した運用会社としてスタートしました。
- ・全米の新興企業や先端技術の多くが集約するシリコンバレーを臨むサンフランシスコを拠点にしています。
- ・徹底したファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ・リサーチによる銘柄選択を行います。
- ・小型成長株式投資において歴史と実績があり、小型成長企業間において高いブランド力と強固なネットワークがあります。

<RSインベストメンツの概要>

正式社名はアールエス・インベストメント・マネジメント・シーオー・エルエルシー。1986年設立。米国を中心とする中小型株式運用に特化した専門家集団としてスタートしました。2013年12月末現在の運用資産額は約2.88兆円（米ドルベースの約274.2億米ドルを2013年12月末日の三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場仲値 1 米ドル = 105.39円にて換算）。本拠地はシリコンバレーを臨むサンフランシスコにあり、徹底したファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ・アプローチが特色。

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

委託会社の概況（平成25年6月末現在）

1) ~ 3) (略)

<訂正後>

委託会社の概況（平成25年12月末現在）

1) ~ 3) (略)

2 投資方針

(3) 運用体制

<更新・追加>

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ファンド運用に関する主な会議および組織は以下の通りです。

会議	役割・機能
投資政策委員会	運用に関わる基本事項を審議し、運用が適切かつ適正に行われる体制を整えることを目的として、原則月1回会議を開催しています。運用の基本方針の決定を行い、運用計画、投資ガイドライン等の検討を行います。
リスク管理委員会	業務執行に際して生じる多様なリスクについての基本事項および関連事項を審議、決定することを目的として、原則月1回会議を開催しています。運用リスクの管理状況、投資ガイドラインの遵守状況等の確認を行います。

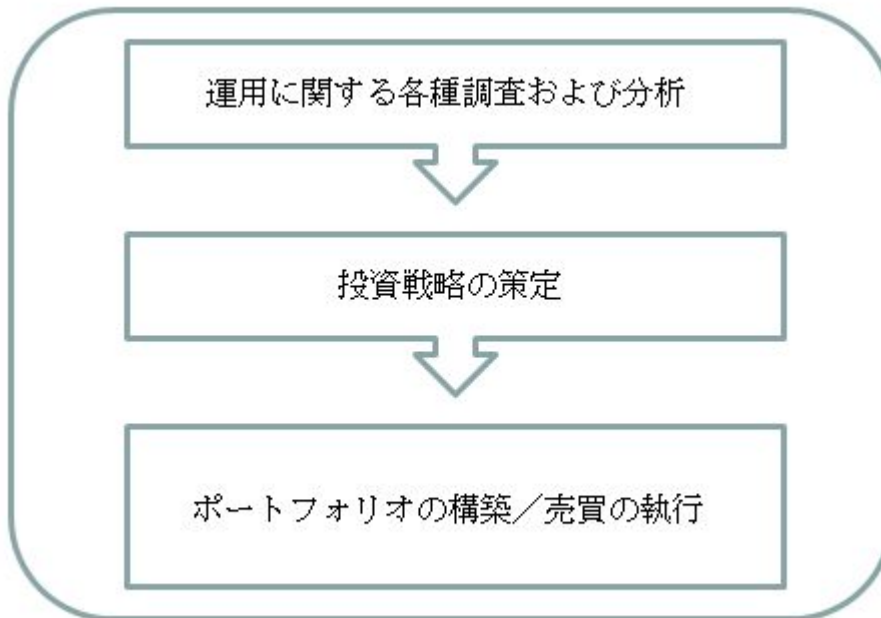
組織	役割・機能
運用商品サービス部 (5名)	運用商品サービス部は、運用計画書を作成し、投資政策委員会に提出して承認を受けます。 ・当ファンドにおいては、投資環境および資金動向等により、投資対象ファンドおよびその他資産への投資割合を総合的に判断し決定します。 ・投資制限のチェック、運用成果の分析および評価、運用リスク分析等を定期的に行います。
トレーディング室	運用計画書の確認後、売買発注の執行等を行います。
管理部	信託財産の管理事務のほか、運用リスクの管理、法令遵守状況の管理も行います。

また、運用体制に関する社内規程等についても、ファンドの運用業務に関する運用業務管理規程、ファンドマネジャーが遵守すべきサービス規程のほか、有価証券などの売買における発注先選定基準などに関して取扱基準を設けることにより、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止するなど、法令遵守の徹底を図っています。

上記の運用体制は、平成25年12月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<RSインベストメンツ>

当ファンドの実質的な運用を行う米国小型成長株マザーファンドは米国株式（ADR等を含みます。）等の運用の指図に関する権限をRSインベストメンツに委託しておりますが、RSインベストメンツは、与えられた運用指図の権限の範囲内で、以下のフローでポートフォリオを構築します。



上記体制等は、平成25年12月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

3 投資リスク

(2) リスク管理体制

<更新・追加>

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

1) 当社の基本方針と組織

当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会のもとで一元的に管理する体制となっております。社内各部から集められたリスク情報はリスク管理委員会に集約され、検討が加えられたのち、管理状況等につき改善の必要が認められた場合には、各部に指示が下されます。投資リスクを管理する実務担当部は以下の通りです。

組織	役割・機能
運用商品サービス部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準価額の変動が、商品性と著しく乖離していないことを日々確認します。 ・ 投資ファンドおよび投資ファンドの運用を行う運用会社の評価については、定期的に見直し、その結果を投資政策委員会に報告します。
管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資ガイドラインや社内規定に基づく運用制限のモニタリングを行います。 ・ 法令および信託約款の遵守状況をモニタリングします。

2) コンプライアンス体制

コンプライアンス・オフィサーは、当社の業務に係る法令諸規則の遵守状況の管理・検査を行い、必要に応じて指導を行います。また、コンプライアンス委員会を設置し、社内の現状と問題点の報告に基づき、効果的な改善策を決定し、社内管理体制の充実・強化を図っています。

上記体制は平成25年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<RSインベストメンツ>

1) 運用評価

リスク管理は、最高経営責任者、最高投資責任者、および最高コンプライアンス責任者をリスク管理の責任者とし、中・小型株式の運用に関するリスク等について、日々、分析および評価を実施しています。

2) ポートフォリオ管理

トレーディング部門において、トレーダーとは別に決済専門の担当者を配置し、速やか、かつ、正確に約定内容のポートフォリオへの反映を行うと共に、運用部門と分離された管理部門の担当者が、日々のポートフォリオの維持・管理を行っています。

3) 内部管理体制

運用部門、管理部門、トレーディング部門がそれぞれ独立しており、これにより運用部門はファンド毎に定められた投資制限の範囲内で最適な投資判断を行い、トレーディング部門は最良執行をめざします。

また、各部門が適正に機能しているか、関係法令を遵守しているかどうかをチェックするため、弁護士実務経験の豊富な法務責任者とコンプライアンス・アナリストが、それぞれ独自に各部門の業務内容を監視します。

上記体制等は、平成25年12月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<訂正前>

- ・販売会社における申込手数料率は3.675%（税抜3.5%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・<自動けいぞく投資コース>の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

<訂正後>

- ・販売会社における申込手数料率は3.675%^{*}（税抜3.5%）が上限となっております。

^{*}平成26年4月1日以降は、3.78%となります。

- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・<自動けいぞく投資コース>の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

(3) 信託報酬等

<更新・追加>

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年2.4675%^{*}（税抜2.35%）の率を乗じて得た額とします。

^{*}平成26年4月1日以降は、2.538%となります。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

	信託報酬率（年率）			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
～平成26年3月 31日まで	2.4675% (2.35%)	1.6485% (1.57%)	0.7350% (0.70%)	0.0840% (0.08%)
平成26年4月1 日以降～	2.5380% (2.35%)	1.6956% (1.57%)	0.7560% (0.70%)	0.0864% (0.08%)

括弧内は税抜です。

マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。その報酬額は、計算期間を通じて毎日、マザーファンドの信託財産の純資産総額に、年10,000分の120の率を乗じて得た額とします。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(5) 課税上の取扱い

<更新・追加>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*} 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

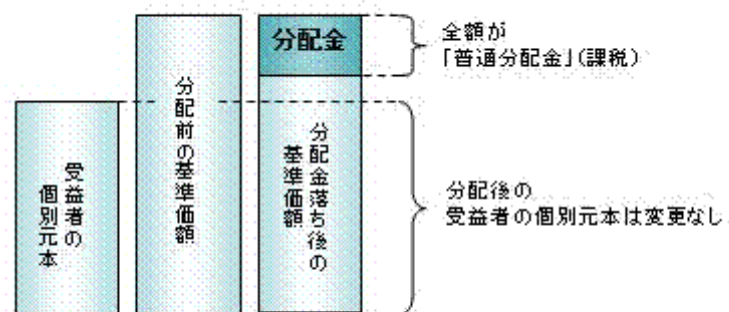
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

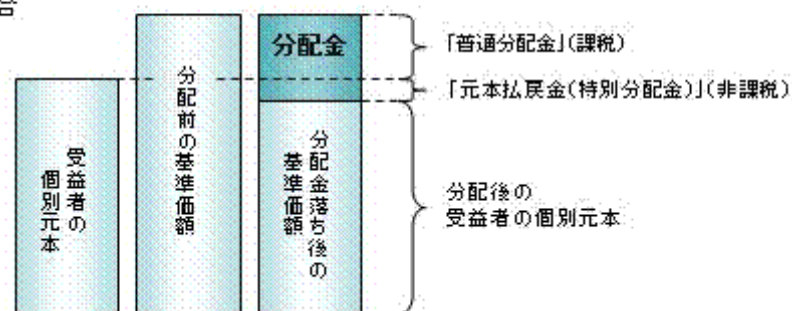
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新・追加>

以下の運用状況は2013年12月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,586,309,050	98.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		60,242,565	1.30
合計(純資産総額)		4,646,551,615	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	米国小型成長株マザーファンド	2,605,857,415	1.3528	3,525,428,564	1.7600	4,586,309,050	98.70

□. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.70
合計	98.70

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2008年 6月12日)	3,089	3,089	0.7754	0.7754
第2計算期間末 (2009年 6月12日)	2,062	2,062	0.6132	0.6132
第3計算期間末 (2010年 6月14日)	2,279	2,279	0.7167	0.7167
第4計算期間末 (2011年 6月13日)	2,327	2,327	0.7629	0.7629
第5計算期間末 (2012年 6月12日)	2,645	2,645	0.7933	0.7933
第6計算期間末 (2013年 6月12日)	4,681	5,217	1.0475	1.1675
2012年12月末日	3,060		0.9427	
2013年 1月末日	4,207		1.0373	
2月末日	5,136		1.0513	
3月末日	5,391		1.1018	
4月末日	5,338		1.1137	
5月末日	5,692		1.2378	
6月末日	4,948		1.0853	
7月末日	4,841		1.1322	
8月末日	4,389		1.1722	
9月末日	4,390		1.2157	
10月末日	4,524		1.2567	
11月末日	4,620		1.3128	

12月末日	4,646		1.3588	
-------	-------	--	--------	--

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2007年 6月29日 ~ 2008年 6月12日	0.0000
第2期	2008年 6月13日 ~ 2009年 6月12日	0.0000
第3期	2009年 6月13日 ~ 2010年 6月14日	0.0000
第4期	2010年 6月15日 ~ 2011年 6月13日	0.0000
第5期	2011年 6月14日 ~ 2012年 6月12日	0.0000
第6期	2012年 6月13日 ~ 2013年 6月12日	0.1200
当中間期	2013年 6月13日 ~ 2013年12月12日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2007年 6月29日～2008年 6月12日	22.46
第2期	2008年 6月13日～2009年 6月12日	20.92
第3期	2009年 6月13日～2010年 6月14日	16.88
第4期	2010年 6月15日～2011年 6月13日	6.45
第5期	2011年 6月14日～2012年 6月12日	3.98
第6期	2012年 6月13日～2013年 6月12日	47.17
当中間期	2013年 6月13日～2013年12月12日	20.41

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2007年 6月29日～2008年 6月12日	3,983,663,040	0
第2期	2008年 6月13日～2009年 6月12日	732,569,905	3,362,819,337
第3期	2009年 6月13日～2010年 6月14日	355,869,239	3,180,916,813
第4期	2010年 6月15日～2011年 6月13日	381,064,978	3,050,383,673
第5期	2011年 6月14日～2012年 6月12日	710,960,432	425,978,446
第6期	2012年 6月13日～2013年 6月12日	3,692,709,031	2,559,143,486
当中間期	2013年 6月13日～2013年12月12日	1,718,890,180	2,801,564,584

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

米国小型成長株マザーファンド

以下の運用状況は2013年12月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	4,419,997,386	96.37
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		166,407,962	3.63

合計(純資産総額)	4,586,405,348	100.00
-----------	---------------	--------

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	PORTFOLIO RECOVERY ASSOCIATE	各種金融	31,735	5,479.22	173,883,241	5,441.28	172,679,202	3.77
アメリカ	株式	IMAX CORP	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	56,025	2,822.34	158,121,834	3,029.96	169,753,649	3.70
アメリカ	株式	VITAMIN SHOPPE INC	小売	30,982	4,992.32	154,672,192	5,421.26	167,961,527	3.66
アメリカ	株式	CYBERONICS INC	ヘルスケア機器・サービス	24,244	5,792.23	140,426,931	6,781.84	164,419,087	3.58
アメリカ	株式	SHUTTERFLY INC	小売	26,631	5,512.95	146,815,395	5,438.12	144,822,680	3.16
アメリカ	株式	LIGAND PHARMACEUTICALS-CL B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,750	5,253.69	130,028,864	5,700.54	141,088,491	3.08
アメリカ	株式	INVENSENSE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	71,040	1,562.93	111,030,810	1,901.23	135,063,777	2.94
アメリカ	株式	WAGEWORKS INC	商業・専門サービス	20,133	4,062.78	81,796,040	6,430.89	129,473,265	2.82
アメリカ	株式	MICROSEMI CORP	半導体・半導体製造装置	48,200	2,319.63	111,806,354	2,628.42	126,690,162	2.76
アメリカ	株式	EXAMWORKS GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	39,000	2,571.51	100,289,124	3,139.56	122,443,156	2.67
アメリカ	株式	CARRIZO OIL & GAS INC	エネルギー	25,600	4,443.24	113,747,005	4,781.54	122,407,534	2.67
アメリカ	株式	MULTIMEDIA GAMES HOLDING CO	消費者サービス	37,695	3,082.65	116,200,775	3,243.90	122,278,969	2.67
アメリカ	株式	HURON CONSULTING GROUP IN	商業・専門サービス	18,100	5,295.84	95,854,839	6,597.41	119,413,193	2.60
アメリカ	株式	QUAKER CHEMICAL CORP	素材	13,658	6,839.81	93,418,139	8,129.78	111,036,598	2.42
アメリカ	株式	TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	資本財	10,300	7,934.81	81,728,575	9,743.30	100,356,047	2.19

アメリカ	株式	CUBIST PHARMACEUTICALS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13,500	5,408.61	73,016,299	7,099.07	95,837,450	2.09
アメリカ	株式	HEXCEL CORP	資本財	20,200	3,694.97	74,638,463	4,705.66	95,054,403	2.07
アメリカ	株式	RESTORATION HARDWARE HOLDIN	小売	13,700	7,320.36	100,288,933	6,812.40	93,330,011	2.03
アメリカ	株式	HAIN CELESTIAL GROUP INC	食品・飲料・タバコ	9,800	6,989.46	68,496,755	9,446.10	92,571,836	2.02
アメリカ	株式	GEOSPACE TECHNOLOGIES CORP	エネルギー	9,260	8,405.50	77,834,951	9,905.60	91,725,912	2.00
アメリカ	株式	INTERXION HOLDING NV	ソフトウェア・サービス	37,920	2,694.82	102,187,662	2,402.89	91,117,665	1.99
アメリカ	株式	LOGMEIN INC	ソフトウェア・サービス	25,587	3,331.37	85,239,967	3,454.68	88,395,005	1.93
アメリカ	株式	HEICO CORP-CLASS A	資本財	19,142	3,179.61	60,864,215	4,544.41	86,989,226	1.90
アメリカ	株式	CYTEC INDUSTRIES INC	素材	8,400	8,708.95	73,155,204	9,750.68	81,905,735	1.79
アメリカ	株式	NPS PHARMACEUTICALS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	26,200	2,036.13	53,346,732	3,124.81	81,870,114	1.79
アメリカ	株式	UBIQUITI NETWORKS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	17,100	1,792.68	30,654,895	4,733.06	80,935,410	1.76
アメリカ	株式	WEST PHARMACEUTICAL SERVICE	ヘルスケア機器・サービス	15,586	3,893.10	60,677,959	5,159.89	80,422,114	1.75
アメリカ	株式	DORMAN PRODUCTS INC	自動車・自動車部品	13,850	4,892.20	67,757,023	5,805.93	80,412,201	1.75
アメリカ	株式	INFOBLOX INC	ソフトウェア・サービス	23,400	3,540.09	82,838,279	3,390.39	79,335,273	1.73
アメリカ	株式	MARKETAXESS HOLDINGS INC	各種金融	11,172	5,540.11	61,894,201	7,023.18	78,463,074	1.71

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	6.06
		素材	4.21
		資本財	9.40
		商業・専門サービス	5.43
		自動車・自動車部品	1.75
		消費者サービス	6.98
		小売	10.37
		食品・飲料・タバコ	3.56
		ヘルスケア機器・サービス	9.64
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.36
		銀行	0.91
		各種金融	6.69
		ソフトウェア・サービス	10.40
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.86
半導体・半導体製造装置	2.76		
合計		96.37	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

運用実績

(2013年12月末現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※「分配金再投資基準価額」とは、基準価額に各収益分配金（税引前）を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。

分配の推移

決算期	分配金
13年6月	1,200円
12年6月	0円
11年6月	0円
10年6月	0円
09年6月	0円
設定来累計	1,200円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

【組入上位銘柄】

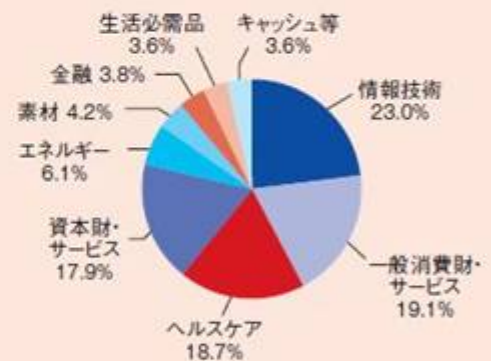
	銘柄名	業種	組入比率
1	PORTFOLIO RECOVERY ASSOCIATE INC	資本財・サービス	3.8%
2	IMAX CORP	情報技術	3.7%
3	VITAMIN SHOPPE INC	一般消費財・サービス	3.7%
4	CYBERONICS INC	ヘルスケア	3.6%
5	SHUTTERFLY INC	一般消費財・サービス	3.2%
6	LIGAND PHARMACEUTICALS INC	ヘルスケア	3.1%
7	INVENSENSE INC	情報技術	2.9%
8	WAGeworks INC	資本財・サービス	2.8%
9	MICROSEMI CORP	情報技術	2.8%
10	EXAMWORKS GROUP INC	ヘルスケア	2.7%

※【組入上位銘柄】および【業種配分】の比率はマザーファンドの純資産総額をもとに算出した比率です。

※上記の業種はMSCI/S&P GICS®の業種区分に基づいています。

※MSCI/S&P GICSとは、スタンダード&プアーズとMSCI inc.が共同で作成した世界産業分類基準（Global Industry Classification Standard=GICS）のことです。

【業種配分】



年間収益率の推移

※設定日以降の収益率を表示しています。＜暦年ベース＞

※当ファンドにベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

※2007年は設定日(6月29日)から年末までの収益率を表示しています。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・追加するとともに、「中間財務諸表」を追加します。

<更新・追加>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（平成25年6月13日から平成25年12月12日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる中間監査を受けております。

アメリカン・ドリーム・ファンド 中間財務諸表

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期中間計算期間 (平成25年12月12日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	183,152,209
親投資信託受益証券	4,260,224,850
未収利息	150
流動資産合計	4,443,377,209
資産合計	4,443,377,209
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	-
未払解約金	114,276,198
未払受託者報酬	1,957,319
未払委託者報酬	55,538,854
その他未払費用	526,308
流動負債合計	172,298,679
負債合計	172,298,679
純資産の部	
元本等	
元本	3,386,256,800
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	884,821,730
純資産合計	4,271,078,530
負債純資産合計	4,443,377,209

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期中間計算期間 (自平成25年6月13日 至平成25年12月12日)
営業収益	
受取利息	19,527
有価証券売買等損益	932,074,750
営業収益合計	932,094,277
営業費用	
受託者報酬	1,957,319
委託者報酬	55,538,854
その他費用	526,308
営業費用合計	58,022,481
営業利益又は営業損失()	874,071,796
経常利益又は経常損失()	874,071,796
中間純利益又は中間純損失()	874,071,796
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	356,877,912
期首剰余金又は期首欠損金()	212,313,951
剰余金増加額又は欠損金減少額	340,687,506
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	340,687,506
剰余金減少額又は欠損金増加額	185,373,611
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	185,373,611
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間剰余金又は中間欠損金()	884,821,730

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期中間計算期間 (自平成25年6月13日 至平成25年12月12日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年6月13日から翌年6月12日までとしており、第7期中間計算期間は、平成25年6月13日から平成25年12月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第7期中間計算期間 (平成25年12月12日現在)
1. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	3,386,256,800口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2613円 (12,613円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期中間計算期間 (自平成25年6月13日 至平成25年12月12日)
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である米国小型成長株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、当ファンドが委託者報酬の中より負担している金額は、27,744,488円であります。	
2. 剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額 又は欠損金増加額 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期中間計算期間 (平成25年12月12日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

第7期中間計算期間 (自平成25年6月13日 至平成25年12月12日)
該当事項はありません。

(その他の注記)**1 開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動**

項目	第7期中間計算期間 (平成25年12月12日現在)
期首元本額	4,468,931,204円
期中追加設定元本額	1,718,890,180円
期中一部解約元本額	2,801,564,584円

2 有価証券関係

第7期中間計算期間 (平成25年12月12日現在)
該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

第7期中間計算期間 (平成25年12月12日現在)
該当事項はありません。

<参考>

本報告書の開示対象ファンド（アメリカン・ドリーム・ファンド）（以下「当ファンド」という。）は、「米国小型成長株マザーファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

米国小型成長株マザーファンドの状況

(1)貸借対照表

(単位：円)

	(平成25年12月12日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	149,535,781
コール・ローン	850,061
株式	4,116,636,985
未収入金	65,893,572
未収配当金	92,657
流動資産合計	4,333,009,056
資産合計	4,333,009,056
負債の部	
流動負債	
未払金	72,704,767
流動負債合計	72,704,767
負債合計	72,704,767
純資産の部	
元本等	
元本	2,612,192,563
剰余金	
剰余金	1,648,111,726
純資産合計	4,260,304,289
負債純資産合計	4,333,009,056

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自平成25年6月13日 至平成25年12月12日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	外国株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品取引市場における計算日に知りうる直近の日の最終相場によっております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	(1) 為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 (2) 受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。予想配当金額を計上した場合は、入金時に入金額との差額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年12月12日現在)
1. 計算日における受益権総数	2,612,192,563口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6309円 (16,309円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(平成25年12月12日現在)	
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

(自平成25年6月13日 至平成25年12月12日)	
該当事項はありません。	

(その他の注記)

1 開示対象ファンドの中間計算期間における本マザーファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(平成25年12月12日現在)
同中間計算期間の期首元本額	3,234,615,460円
同中間計算期間中の追加設定元本額	413,058,018円
同中間計算期間中の一部解約元本額	1,035,480,915円
同中間計算期間末日の元本額	2,612,192,563円
上記元本額の内訳	
アメリカン・ドリーム・ファンド	2,612,192,563円

2 有価証券関係

(平成25年12月12日現在)
該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

(平成25年12月12日現在)
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

<更新・追加>

以下のファンドの現況は2013年12月30日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	4,731,635,537円
負債総額	85,083,922円
純資産総額(-)	4,646,551,615円
発行済口数	3,419,524,938口
1口当たり純資産額(/)	1.3588円

(参考)

米国小型成長株マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	4,586,405,348円
負債総額	円
純資産総額(-)	4,586,405,348円
発行済口数	2,605,857,415口
1口当たり純資産額(/)	1.7600円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

<更新・追加>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額等

平成25年12月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

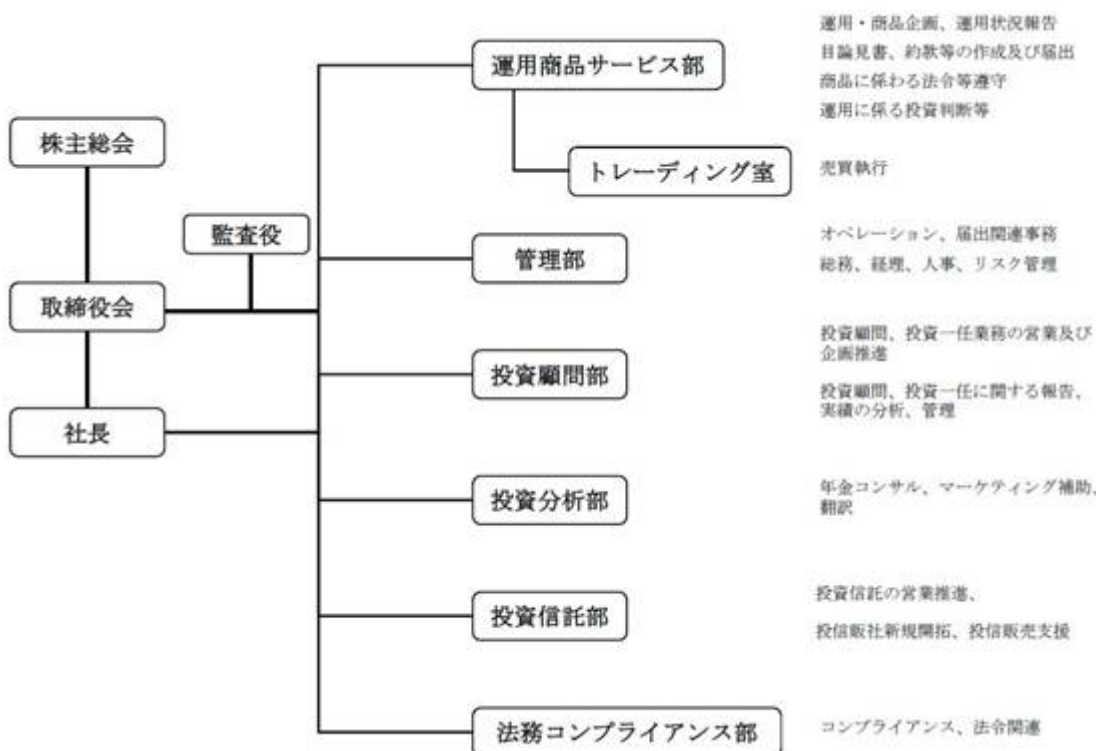
(2) 会社の機構

当社業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役を選定します。また、取締役会はその決議をもって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

取締役会は、営業の基本方針その他法令もしくは定款の定め、株主総会の決議により付議しなければならない事項を評議し、決定します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。代表取締役は、当会社を代表し、全般の業務執行について指揮監督し、各部責任者は、代表取締役の指揮統括のもと、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

* 委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



(3) 投資運用の意思決定機構

投資政策委員会は、社長、取締役（非常勤取締役を除く）、運用商品サービス部長、管理部長、コンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会が選任した者をもって構成し、投資信託の運用に関わる審議事項については投資信託部長、投資顧問の運用に関わる審議事項については投資顧問部長がこれに加わります。

運用商品サービス部は、投資政策委員会で決定された運用の基本方針に基づいた具体的な運用計画を策定し、これに基づき投資判断を行います。また、それに付随する経済情勢、市場動向に関する調査、運用リスクおよびポートフォリオの分析等を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。平成25年12月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計24本（追加型投資信託20本、単位型投資信託4本）であり、純資産の総額は100,149百万円（百万円未満切捨）です。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第13期事業年度に係る中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

期別		第11期 (平成24年3月31日現在)		第12期 (平成25年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金	2	797,088		802,162	
前払費用		8,745		8,019	
未収還付法人税等		-		1,837	
未収委託者報酬		147,167		154,065	
未収運用受託報酬		21,488		20,874	
未収収益		4,604		4,936	
繰延税金資産		979		347	
その他		13		1,065	
流動資産計		980,087		993,308	
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	43,210		39,925	
器具備品	1	3,037		2,158	
無形固定資産					
ソフトウェア		3,388		1,492	

商標権		43	-	
投資その他の資産			44,119	44,119
差入保証金	2	44,119	44,119	
固定資産計			93,800	87,696
資産合計			1,073,888	1,081,005

期別		第11期 (平成24年3月31日現在)	第12期 (平成25年3月31日現在)
科目	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(負債の部)			
流動負債			
未払金		125,062	118,260
未払手数料	2	83,601	83,548
その他未払金	2	41,461	34,711
未払費用		9,858	9,673
未払法人税等		3,948	1,187
未払消費税等		2,726	3,512
その他		1,030	1,352
流動負債計		142,625	133,986
固定負債			
資産除去債務		27,355	27,922
繰延税金負債		8,568	8,616
固定負債計		35,923	36,539
負債合計		178,549	170,525
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		495,000	495,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		400,339	415,479
利益剰余金合計		400,339	415,479
株主資本合計		895,339	910,479
純資産合計		895,339	910,479
負債・純資産合計		1,073,888	1,081,005

(2) 【損益計算書】

期別	第11期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第12期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	注記	

科目	番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		1,377,872		1,273,039	
運用受託報酬		111,721		99,675	
その他営業収益		20,137		17,886	
営業収益計			1,509,732		1,390,601
営業費用					
支払手数料	1	848,355		776,619	
広告宣伝費		28,754		22,432	
公告費		600		600	
調査費					
図書費		563		570	
調査費		109,013		118,500	
委託計算費		20,396		17,477	
営業雑経費					
通信費		915		1,002	
印刷費		13,767		17,049	
協会費		2,881		2,781	
その他営業雑経費		8,601		8,545	
営業費用計			1,033,849		965,579
一般管理費					
給料					
役員報酬		20,100		19,960	
給料・手当		186,239		181,197	
賞与		27,803		28,399	
退職給付費用		30,274		33,246	
交際費		1,423		642	
旅費交通費		10,096		11,973	
租税公課		3,978		4,829	
不動産賃借料		44,119		44,119	
固定資産減価償却費		7,637		6,104	
資産除去債務利息費用		556		567	
諸経費		72,053		69,209	
一般管理費計			404,281		400,250
営業利益			71,601		24,772
営業外収益					
受取利息	1	100		98	
雑収入		11		27	
営業外収益計			112		125
営業外費用					
雑損失		2		33	
営業外費用計			2		33
經常利益			71,711		24,864

税引前当期純利益			71,711		24,864
法人税、住民税及び事業税	1	30,144		9,043	
法人税等調整額		1,206	28,938	680	9,723
当期純利益			42,772		15,140

(3) 【株主資本等変動計算書】

第11期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

株主資本					
資本金	当期首残高		495,000		
	当期末残高		495,000		
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	当期首残高		357,566		
	当期変動額	当期純利益	42,772		
	当期末残高		400,339		
利益剰余金合計	当期首残高		357,566		
	当期変動額		42,772		
	当期末残高		400,339		
株主資本合計	当期首残高		852,566		
	当期変動額		42,772		
	当期末残高		895,339		
純資産合計	当期首残高		852,566		
	当期変動額		42,772		
	当期末残高		895,339		

第12期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

株主資本					
資本金	当期首残高		495,000		
	当期末残高		495,000		
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	当期首残高		400,339		
	当期変動額	当期純利益	15,140		
	当期末残高		415,479		
利益剰余金合計	当期首残高		400,339		
	当期変動額		15,140		
	当期末残高		415,479		
株主資本合計	当期首残高		895,339		
	当期変動額		15,140		
	当期末残高		910,479		
純資産合計	当期首残高		895,339		
	当期変動額		15,140		

当期末残高	910,479
-------	---------

〔重要な会計方針〕

項 目	内 容
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～38年 器具備品 3～20年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

〔注記事項〕

(貸借対照表関係)

第11期 (平成24年3月31日現在)	第12期 (平成25年3月31日現在)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 5,165千円 器具備品 11,516千円</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>預金 506,438千円 差入保証金 44,119千円 未払手数料 46,871千円 その他未払金 20,663千円 当該金額のうち、20,601千円は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 8,450千円 器具備品 12,395千円</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>預金 584,212千円 差入保証金 44,119千円 未払手数料 51,095千円 その他未払金 6,015千円 当該金額のうち、5,954千円は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>

(損益計算書関係)

第11期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第12期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引</p> <p>支払手数料 384,845千円 受取利息 100千円 法人税、住民税及び事業税 20,601千円 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>	<p>1. 関係会社との取引</p> <p>支払手数料 344,465千円 受取利息 98千円 法人税、住民税及び事業税 5,954千円 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				
発行済株式に関する事項					発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,900			9,900	普通株式(株)	9,900			9,900

(リース取引関係)

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

(金融商品関係)

第11期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である貸貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である貸貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対しその改善の指示を行います。

市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対し改善の指示を行います。

流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理

しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	797,088	797,088	-
未収委託者報酬	147,167	147,167	-
未収運用受託報酬	21,488	21,488	-
差入保証金	44,119	29,013	15,105
資産計	1,009,864	994,758	15,105
未払手数料	83,601	83,601	-
その他未払金	41,461	41,461	-
負債計	125,062	125,062	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	797,088	-
未収委託者報酬	147,167	-
未収運用受託報酬	21,488	-

差入保証金	-	44,119
合計	965,744	44,119

第12期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である貸貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である貸貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対しその改善の指示を行います。

市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対し改善の指示を行います。

流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	802,162	802,162	-
未収委託者報酬	154,065	154,065	-

未収運用受託報酬	20,874	20,874	-
差入保証金	44,119	32,101	12,017
資産計	1,021,222	1,009,204	12,017
未払手数料	83,548	83,548	-
その他未払金	34,711	34,711	-
負債計	118,260	118,260	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	802,162	-
未収委託者報酬	154,065	-
未収運用受託報酬	20,874	-
差入保証金	-	44,119
合計	977,102	44,119

(有価証券関係)

第11期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第12期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第11期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第12期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第11期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第12期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）												
<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。 (3) 主要な顧客ごとの情報 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）</th> <th style="width: 50%;">新生・UTI インドファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td style="text-align: center;">871,660</td> <td style="text-align: center;">266,667</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>		エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	新生・UTI インドファンド	営業収益	871,660	266,667	<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。 (3) 主要な顧客ごとの情報 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）</th> <th style="width: 50%;">新生・UTI インドファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td style="text-align: center;">814,061</td> <td style="text-align: center;">221,525</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>		エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	新生・UTI インドファンド	営業収益	814,061	221,525
	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	新生・UTI インドファンド											
営業収益	871,660	266,667											
	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	新生・UTI インドファンド											
営業収益	814,061	221,525											

（資産除去債務関係）

第11期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第12期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
--	--

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの				資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。				1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。			
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。				2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。			
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)				3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)			
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
26,798		556	27,355	27,355		567	27,922

(関連当事者情報)

第11期（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	384,845	未払 手数料	46,871
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	20,601	その他 未払金	20,601
							敷金の差入		差入 保証金	44,119

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第12期（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社	東京都	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有	営業取引	支払手数料	344,465	未払 手数料	51,095
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	5,954	その他 未払金	5,954

新生銀行	中央区		100%	役員の兼任	敷金の差入		差入保証金	44,119
------	-----	--	------	-------	-------	--	-------	--------

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行 (東京証券取引所に上場)

(税効果会計関係)

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">979千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right;">979千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">9,749千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">524千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9,749千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)との相殺</td> <td style="text-align: right;">524千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">979千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物(除去費用)</td> <td style="text-align: right;">9,093千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)との相殺</td> <td style="text-align: right;">524千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right;">8,568千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">8,568千円</td> </tr> <tr> <td>差引：繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">7,588千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		流動資産		未払事業税	979千円	小計	979千円	固定資産		資産除去債務	9,749千円	その他	524千円	評価性引当額	9,749千円	繰延税金負債(固定)との相殺	524千円	小計	千円	繰延税金資産合計	979千円	繰延税金負債		固定負債		建物(除去費用)	9,093千円	繰延税金資産(固定)との相殺	524千円	小計	8,568千円	繰延税金負債合計	8,568千円	差引：繰延税金負債の純額	7,588千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">396千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">306千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(流動)との相殺</td> <td style="text-align: right;">355千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right;">347千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">9,951千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">382千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">10,273千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)との相殺</td> <td style="text-align: right;">61千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">347千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">355千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)との相殺</td> <td style="text-align: right;">355千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定負債</td> </tr> <tr> <td>建物(除去費用)</td> <td style="text-align: right;">8,677千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)との相殺</td> <td style="text-align: right;">61千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right;">8,616千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">8,616千円</td> </tr> <tr> <td>差引：繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">8,269千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		流動資産		未払事業税	396千円	未払事業所税	306千円	繰延税金負債(流動)との相殺	355千円	小計	347千円	固定資産		資産除去債務	9,951千円	その他	382千円	評価性引当額	10,273千円	繰延税金負債(固定)との相殺	61千円	小計	千円	繰延税金資産合計	347千円	繰延税金負債		流動負債		未収事業税	355千円	繰延税金資産(流動)との相殺	355千円	小計	千円	固定負債		建物(除去費用)	8,677千円	繰延税金資産(固定)との相殺	61千円	小計	8,616千円	繰延税金負債合計	8,616千円	差引：繰延税金負債の純額	8,269千円
繰延税金資産																																																																																					
流動資産																																																																																					
未払事業税	979千円																																																																																				
小計	979千円																																																																																				
固定資産																																																																																					
資産除去債務	9,749千円																																																																																				
その他	524千円																																																																																				
評価性引当額	9,749千円																																																																																				
繰延税金負債(固定)との相殺	524千円																																																																																				
小計	千円																																																																																				
繰延税金資産合計	979千円																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
固定負債																																																																																					
建物(除去費用)	9,093千円																																																																																				
繰延税金資産(固定)との相殺	524千円																																																																																				
小計	8,568千円																																																																																				
繰延税金負債合計	8,568千円																																																																																				
差引：繰延税金負債の純額	7,588千円																																																																																				
繰延税金資産																																																																																					
流動資産																																																																																					
未払事業税	396千円																																																																																				
未払事業所税	306千円																																																																																				
繰延税金負債(流動)との相殺	355千円																																																																																				
小計	347千円																																																																																				
固定資産																																																																																					
資産除去債務	9,951千円																																																																																				
その他	382千円																																																																																				
評価性引当額	10,273千円																																																																																				
繰延税金負債(固定)との相殺	61千円																																																																																				
小計	千円																																																																																				
繰延税金資産合計	347千円																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
流動負債																																																																																					
未収事業税	355千円																																																																																				
繰延税金資産(流動)との相殺	355千円																																																																																				
小計	千円																																																																																				
固定負債																																																																																					
建物(除去費用)	8,677千円																																																																																				
繰延税金資産(固定)との相殺	61千円																																																																																				
小計	8,616千円																																																																																				
繰延税金負債合計	8,616千円																																																																																				
差引：繰延税金負債の純額	8,269千円																																																																																				

(退職給付関係)

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。
---	---

(1株当たり情報)

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 90,438円31銭 1株当たり当期純利益 4,320円45銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	1株当たり純資産額 91,967円67銭 1株当たり当期純利益 1,529円35銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

(重要な後発事象)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		当中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
預金			791,027
前払費用			8,868
未収入金			8
未収委託者報酬			149,442
未収運用受託報酬			17,983
未収収益			4,946
流動資産計			972,276
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	38,464	
器具備品	1	2,526	
無形固定資産			678

ソフトウェア		678	
投資その他の資産			44,119
差入保証金		44,119	
固定資産計			85,788
資産合計			1,058,065

期別		当中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
未払金			108,832
未払手数料		76,002	
その他未払金		32,830	
未払費用			9,490
未払法人税等			1,150
未払消費税等			2,858
賞与引当金			8,176
預り金			1,633
流動負債計			132,140
固定負債			
資産除去債務			28,212
繰延税金負債			8,470
固定負債計			36,682
負債合計			168,823
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			495,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		394,241	
利益剰余金合計			394,241
株主資本合計			889,241
純資産合計			889,241
負債・純資産合計			1,058,065

(2) 中間損益計算書

期別		当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
科目	注記 番号	金額(千円)	

営業収益			
委託者報酬		556,862	
運用受託報酬		46,376	
その他営業収益		9,643	
営業収益計			612,882
営業費用			
支払手数料		329,516	
広告宣伝費		19,388	
公告費		600	
調査費			
図書費		262	
調査費		71,904	
委託計算費		8,986	
営業雑経費			
通信費		447	
印刷費		11,020	
協会費		1,438	
その他営業雑経費		3,933	
営業費用計			447,497
一般管理費			
給料			
役員報酬		18,560	
給料・手当		78,590	
賞与		6,170	
賞与引当金繰入額		8,176	
退職給付費用		14,913	
交際費		69	
旅費交通費		4,354	
租税公課		1,578	
不動産賃借料		22,059	
固定資産減価償却費	1	2,666	
資産除去債務利息費用		289	
諸経費		28,792	
一般管理費計			186,221
営業損失（ ）			20,836
営業外収益			
受取利息		53	
為替差益		166	
雑収入		28	
営業外収益計			248
営業外費用			
雑損失		301	
営業外費用計			301
経常損失（ ）			20,889
特別損失			
固定資産除却損		0	

特別損失計		0
税引前中間純損失（ ）		20,889
法人税、住民税及び事業税	147	
法人税等調整額	201	348
中間純損失（ ）		21,238

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	当期首残高	495,000
	当中間会計期間末残高	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	415,479
	当中間会計期間中の変動額 中間純損失（ ）	21,238
	当中間会計期間末残高	394,241
利益剰余金合計	当期首残高	415,479
	当中間会計期間中の変動額	21,238
	当中間会計期間末残高	394,241
株主資本合計	当期首残高	910,479
	当中間会計期間中の変動額	21,238
	当中間会計期間末残高	889,241
純資産合計	当期首残高	910,479
	当中間会計期間中の変動額	21,238
	当中間会計期間末残高	889,241

〔重要な会計方針〕

項目	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～38年 器具備品 4～20年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>
------------------------------	---

〔注記事項〕

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	9,911 千円
器具備品	12,360 千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	1,852 千円
無形固定資産	813 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)											
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">当事業年度期首</th> <th style="text-align: center;">増加</th> <th style="text-align: center;">減少</th> <th style="text-align: center;">当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">普通株式(株)</td> <td style="text-align: center;">9,900</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">9,900</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	普通株式(株)	9,900			9,900	
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末							
普通株式(株)	9,900			9,900							
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。										
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。										
4. 配当に関する事項	該当事項はありません。										

（リース取引関係）

当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間末（平成25年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

（1）中間貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	791,027	791,027	-
未収委託者報酬	149,442	149,442	-
未収運用受託報酬	17,983	17,983	-
差入保証金	44,119	31,252	12,867
資産計	1,002,572	980,705	12,867
未払手数料	76,002	76,002	-
その他未払金	32,830	32,830	-
負債計	108,832	108,832	-

（2）時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金について、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

（有価証券関係）

当中間会計期間末

(平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末
(平成25年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得 に伴う増加額	時の経過による調整額	当中間会計期間末残高
27,922		289	28,212

(セグメント情報等)

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	エマージング・カレンシー・ 債券ファンド(毎月分配型)	新生・U T I インドファンド	アメリカン・ドリーム・ ファンド
営業収益	305,693	112,508	57,551

(注)

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間
(自平成25年4月1日
至平成25年9月30日)

1株当たり純資産額 89,822 円 38 銭

1株当たり中間純損失() 2,145 円 28 銭

(注)

1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純 損 失 ()	21,238 千円
普通株 主に帰 属しな い金額 普通株 式に係 る中間 純損失 ()	21,238 千円
期中平 均株式 数	9,900 株

(重要な後発事象)

当中間会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新・追加>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円(平成25年9月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	2,065百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
おきなわ証券株式会社	628百万円	
株式会社だいこう証券ビジネス(注)	8,903百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,957.5百万円	
ふくおか証券株式会社	2,198百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
三田証券株式会社	500百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社愛媛銀行	19,078百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社新生銀行	512,204百万円	

(注) 取次契約に基づき取次販売会社に募集及び販売の取扱い等に係る業務を委託しています。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
アールエス・インベストメント・マネジメント・シーオー・エルエルシー	約398百万米ドル(約41,945百万円) (平成25年12月末日現在) 2013年12月末日の三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場仲値1米ドル=105.39円にて換算。	資産運用に関する業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年1月23日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩本 正 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青木 裕 晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアメリカン・ドリーム・ファンドの平成25年6月13日から平成25年12月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アメリカン・ドリーム・ファンドの平成25年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年6月13日から平成25年12月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月17日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩本 正 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青木 裕 晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月12日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩本 正 印
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 信之 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。